

**北海道議会議員
たけだ浩光道政通信**

Go forward!
北海道

住みやすい『西区』、そして『北海道』をめざします!

発行:たけだ浩光政務事務所 〒063-0003 札幌市西区山の手3条1丁目3-1 ☎011-624-8030 FAX 011-624-8031

北海道議会 第3回定例会終了 (9/8~10/2)

核抜き条例に対する知事の認識は!?

<一般会計>議案1号

新型コロナウイルス感染症対策を中心に約3,057億8千万の補正予算可決
<特別会計>議案2号

苫東地域開発出資に340億の補正予算可決

<その他>

上記議案を含め議案25件、報告16件、特定放射性廃棄物の処分に関する決議文1件及び私自身が保健福祉委員会理事としてまとめた「インフルエンザ流行期における感染症対策の充実を求める意見書」を含む意見案8件が可決または継続（決算等）となった。



北海道知事としての核への認識は?

第3回定例会は、8月12日に突然寿都町長が、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた「文献調査」（第1段階）への応募を検討していることを明らかにしたため、直後の道議会というタイミングもあり、知事の「核抜き条例」に対する認識を改めて問い合わせ質す場となった。

今回の寿都町の応募表明に対し、「文献調査」段階では知事の意見が求められていないとは言え、すぐさま知事が、その表明は拙速であり道条例の順守のもと慎重に検討すべき課題であることを申し入れたことは、一定評価できるものと考えます。しかし、自民党はこれに対し、この段階では自治体への不当介入であり、越権行為だとして知事を質す状況に、わが会派として、道民としてとても残念に思うとともに方向性の違いを改めて認識し、追及を強めてきました。

知事のトーンダウンは感じつつも、今後も民主・道民連合としては、全国で唯一の「核抜き条例」を制定した自治体の長として、1地域の問題としてではなく北海道全体の問題であるという意識を確認し、しっかりとした「原発議論」を含め「核のゴミ」に対する認識を求めていくつもりです。

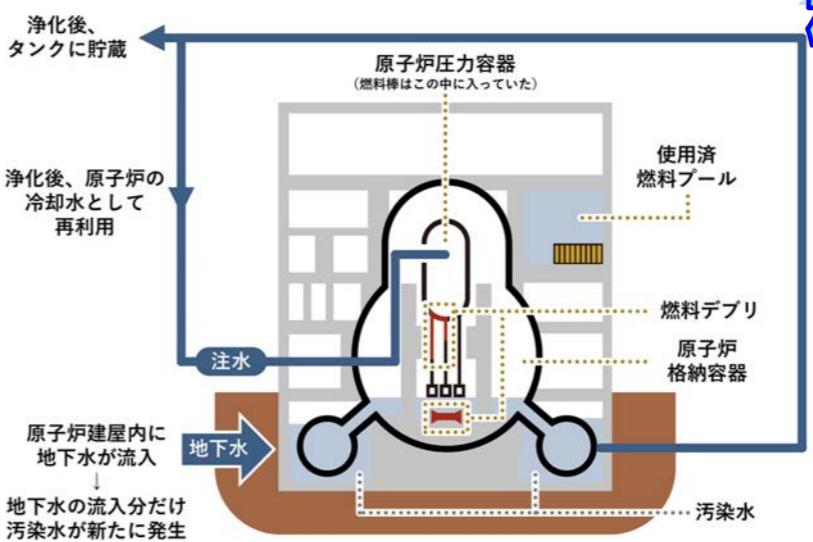
この他、新型コロナウイルス感染症追加対策として、以前から民主・道民連合として主張していた6,000円以下の宿泊施設への補助「道民割プラス」など離島対策も含め、追及し可決に至ることになった。



シリーズ企画 ② どうなる福島原発汚染水? トリチウム

前号に引き続き、福島原発汚染水の話題を取り上げます。この道政通信が皆さんのお手元に届く頃には、日本政府は汚染水の海洋放出を決定しているかもしれません。事態は非常に深刻です。そもそもこの汚染水で何が問題となっているのか?それは、トリチウムという放射性物質です。水素と全く同じ化学性質を持っているので、このトリチウムだけは今の技術では除去することができません。しかもこのトリチウムはベータ線という放射線を出します。

このトリチウムを含んだ汚染水は、下図のとおり事故を起こした福島第一原発の燃料デブリを取り出さない限り発生し続けます。つまり、これからも大量に出続けるということです。事故後、9年間保管し続けてきた汚染水を海洋放出することを始めれば、これからもずっと海に汚染水を流し続けるということになります。風評被害も含め、近隣諸国のみならず、世界中から理解を得られないことは明白です。



私たちへの害は...

専門家たちは、トリチウムから出てくる放射線が原因と考えられる影響例は見つかっていないと言っています。また影響はほとんどないと言っている専門家もあります。

確かに、トリチウムが含まれた水が身体のそばにあるだけでは、たいした影響はないかもしれません。しかし、それを飲んだり食べたりしたらどうでしょうか。必ずしも影響がないとは言い切れません。今回は、少し難しくなりましたが、次回は身体への影響について書いていきます。

以下、次号へつづく。。

バックナンバーご希望の方はご連絡下さい。

〒063-0003
西区山の手3条1丁目3-1林ビル2階
TEL:(011)624-8030
FAX:(011)624-8031
e-mail : info@takeda-hiromitsu.com

たけだ浩光オフィシャルWebサイト

たけだ浩光 検索



今後の研究計画と三者協定

H12から地上調査にはじまり坑道掘削研究、そして地下研究段階と、地層調査、湧水やメタンガス対策、人工バリアシステムの実験や処分方法の検討など様々な検証が行われてきました。今後は500mまでの掘削検討をはじめ、①実際の地質環境における人工バリアの適応性確認、②処分概念オプションの実証、③地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証など期間延長とともに実施していくと聞いております。現況の施設のままで構造的に実際の処理施設としては機能できないと聞いていますが、不安感も否定できません。しっかりと期間内終了と終了時の埋め戻しの約束は守ってもらわねばなりません。

幌延の施設を視察して…（私感）

日本における地下処分自体、研究段階です。幌延の研究期間延長がその証拠です。そうであるならば、今の寿都町、神恵内村の文献調査は、まだ研究段階にあるものを先取りして調査することになります。これは、大いに矛盾しています。私自身、狭い国で、地下水が豊富な日本には、地層処分は適していないと感じました。今回の視察経験を、今後の高レベル放射性廃棄物処分問題の検討に向けて活かして参ります。

総合流域防災事業?…勉強になりました!



この度、宗谷総合振興局稚内建設管理部歌登出張所で施工している、総合流域防災事業の北見幌別川河川工事の現場を、初めて視察させていただきました。元々医療職場出身の私としては非常に貴重な経験をさせていただきました。

総合防災流域防災事業～流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等を実施するもの。
補助率：<河川事業>二級河川1/2(北海道5.5/10)

北見幌別川は過去に洪水が発生しており、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、洪水を安全に流下させるために洪水の流れる断面を大きくする工事手法を採用して実施しています。

工法を決定するにあたっては、現場の環境、河川の形状、効率・効果や財政面など様々な検討が尽くされており、特に生態系の保全や魚道（鮭の遡上など）の確保のため漁業組合との協議調整など、多くの課題を整理したうえで決定されていることに事業の纖細さと重要性を痛感させられました。

一般的に河川事業は、原則、国が一級河川と二級河川（指定区間）を、北海道が基本的に二級河川と指定一級河川を施工・管理しております。住民の生活を治水面から守っていただいていることに心から敬意と感謝するしたいです。

この度、お忙しい中お世話いただきました稚内建設管理部井原建設行政課長をはじめ渡辺歌登出張所長、土居次長、船場主査、出張所職員の皆様方へ心から感謝申し上げます。

視察報告

幌延深地層研究センターで地下350mを体感



今後「核のゴミ」処分に関わる議論が過熱してくると思われることからも、私としては一度幌延深地層研究センター内を実体験する必要があると考え、今回センター立坑内へ入坑させていただき、地下350mでの調査状況などの説明を受け確認してきました。

高レベル放射性廃棄物とは？

原子力発電所の発電で使われた燃料のうち、再処理により再利用できるウランやプルトニウムを取り出し、残った高レベル放射性廃液を、ガラス原料と混ぜて、高温で溶かしステンレス容器で固めたもの（ガラス固化体）をいいます。この固化体の熱を、貯蔵施設で30年から50年程度保管して冷却し、地下300mより深いところに処分（深地層処分）することにしてます。2019年12月末まで使用した燃料を固化体にすると26,000本になります。（100万kwの原子炉を1年間運転⇒約30本）

地層処分システムとは？



ガラス固化体まわりを更に覆ったこの人口バリアを、地下に埋めて処理するための様々な地質学的調査や技術的実験等が行われている。

